

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2019年8月2日
【会社名】	南海放送株式会社
【英訳名】	Nankai Broadcasting Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 和彦
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市本町1丁目1番1号
【電話番号】	(089)915-3333番
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画局局长 宮部 選
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市本町1丁目1番1号
【電話番号】	(089)915-3333番
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画局局长 宮部 選
【縦覧に供する場所】	南海放送株式会社 東京支社 (東京都港区東新橋1丁目6番1号日本テレビタワー20階) 南海放送株式会社 大阪支社 (大阪市北区首根崎新地2丁目5番3号堂島TSSビル3階)

1【提出理由】

2019年7月29日開催の当社取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関して決議したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、提出するものである。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

池田公認会計士事務所 公認会計士 池田喜志高

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年7月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はない。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けていたが、第88期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）に係る監査の終了をもって任期満了により同監査法人が退任することとなったため、新たな監査公認会計士等として公認会計士池田喜志高氏と監査契約を締結することに決定した。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ている。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る監査役の意見

当該事由に同意する旨の回答を得ている。

以 上